

令和2年4月27日

飯田市立小中学校保護者 様

飯田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための飯田市内小中学校一斉臨時休校再延長のお願い

保護者の皆様には、日頃より飯田市の教育にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、飯田市の小中学校は、令和2年4月10日から5月6日（水）まで臨時休校としていました。

その後の国内および県内の感染状況、連休中の人の動きを考慮して、飯田市教育委員会としては、下記のように臨時休校の期間を延長する対策をとることとしました。度重なる対策の変更につきまして、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちの安全、安心のためにご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 方針

- ・飯田市内の小学校及び中学校の休校について、令和2年5月6日（水）までの期間を再延長し、令和2年5月8日（金）までとします。5月11日（月）以降の対応については現在検討中です。決まり次第お伝えいたします。
- ・新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休校の措置ですので、人の集まる場所等への外出を避け、児童・生徒の皆さんは、適度に身体を動かすことをしながら、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・学習プリントを配布したり、教科書を読んだりするなど、学習する機会の確保に努めます。
- ・休校後は、長期休業の短縮、時間割編成の工夫、学校行事の精選等、教育課程の弾力的な運用を図り、休校中の学習内容を補うようにします。
- ・休校中は、自宅で過ごす児童生徒および保護者との連絡を密にし、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等と連携し、児童生徒の心のケア等に十分配慮します。

2 臨時的登校、家庭訪問のお願い

- ・休校中の指導等を行うため、また、児童生徒の学習状況の確認や健康観察を行うために、各学校の実情に応じて、7日（木）または8日（金）に臨時的登校を行うことがあります。また、必要に応じて家庭訪問を行うこともあります。各学校の安心メールやホームページでご確認ください。尚、登校に不安をお持ちのご家庭は、学校に相談していただき、登校を控えていただいても構いません。

3 その他休校期間中の対応について

(1) 小学校について

ア 感染の拡大の状況が改善されていないことを踏まえ、児童はできるだけご家庭で過ごしてください。

やむを得ず家庭で過ごせない場合には、通学している小学校にて、受け入れ条件を満たす児童（※1）に限って、感染防止の配慮（※2）をして受け入れます。

※1 受け入れの条件

保護者が医療従事者である場合、保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な場合、児童生徒に障がいがある場合などで、子どもが一人で過ごすことが難しい状況にある場合とします。（裏面へつづく）

- ・現に放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）若しくは放課後デイサービスに登録している又は通っている児童で、かつ、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
- ・特別支援学級に在籍し、放課後デイサービスを利用している児童
- ・その他特別な事情のある場合は学校との相談による。

※2 感染防止の配慮

- ・登校前の家庭での体温測定、登校時の学校での体温測定の実施
- ・定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- ・咳エチケット
- ・手洗い又は手指消毒の励行
- ・三密の回避

イ この間給食は提供しません。昼食持参をお願いします。

ウ 受け入れ時間は始業時から下校時までとします。

エ その後は放課後児童クラブ（児童館、児童センター、児童クラブ）又は放課後デイサービスで受け入れます。（事前に登録等してある児童）

オ 休校中の学校の教育活動は原則行いません。

(2) 中学校について

ア 休校中の学校の教育活動は原則行いません。

イ その他特別な事情のある場合は、学校と相談をお願いします。

4 問い合わせ先

(1) 臨時休校に関する事

飯田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 桑原隆 0265-22-4511 内線 3710

(2) 臨時休校中の受け入れ、学習に関する事、その他悩み事 通学している小学校又は中学校の校長まで

(3) 放課後児童クラブに関する事

飯田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 桑原隆 0265-22-4511 内線 3710

(4) 放課後デイサービスに関する事

飯田市健康福祉部 福祉課 課長 小林弘 0265-22-4511 内線 5710

(5) その他の心配事等

ア ネットに関する事

セーフティーネット総合研究所 代表理事 南澤信之 氏

e-mail:shinpai@nistr.jp

イ 子育てに関する悩み事

飯田市健康福祉部 子育て支援課 課長 高山毅

子ども家庭支援センター 0265-22-4511 内線 5343

5 その他

(1) 連休中に県外に出かけたり、県外から戻ってきた家族と同居した場合の臨時的登校については学校にご相談ください。

(2) 休校中の食べなかった分の給食費は、返金いたします。